

富山市環境報告書

【第2部】

令和4年度版

(「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況
及び「富山市環境マネジメントシステム」運用実績)

富山市環境部環境政策課

富山市環境報告書 第2部 目次

◆第2部「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況及び「富山市環境マネジメントシステム」運用実績について

1 「富山市地球温暖化防止実行計画」について

・「富山市地球温暖化防止実行計画」の概要・目的等	1
・「富山市地球温暖化防止実行計画」の進捗状況	
項目1 エコオフィスに係る取組	2
項目2 温室効果ガス排出原因活動実績	3
項目3 新エネルギー・低公害車導入状況	9

(参考)「富山市環境マネジメントシステム」について

1 運用の趣旨	11
2 システムの概要	11
3 令和3年度の運用実績	13

1 「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」について

1 実行計画の概要・目的

- ① 実行計画は、地球温暖化対策推進法第21条に基づく事務事業編として、全ての市町村に策定と公表が義務付けられており、富山市が実施している事務・事業に関し「温室効果ガスの排出量の削減」等に取り組むための計画です。
- ② 市自らが事業者・消費者として、職員全員の参加で地球温暖化防止に向けた取組を計画的に実行することにより、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市全体における温室効果ガスの排出量の実質的な削減に寄与します。
- ③ 市が実行計画を策定し、市民・事業者の模範となって具体的な取組みを率先して行うことで市全域における温室効果ガスの排出量の削減への機運を高めます。

2 期間・基準年度

- ・この実行計画の期間は、令和元年度から令和12年度までの、12年間です。
また、温室効果ガス総排出量の基準年は、平成25年度とします。

※市域全体のCO₂削減計画である「環境モデル都市行動計画」の長期削減目標の大幅な上方修正にあわせ、平成30年度末に本計画の計画期間及び基準年を変更しています。

※参考(改定前)

- ・この実行計画の期間は、平成28年度から令和2年度までの、5年間です。
また、温室効果ガス総排出量の基準年は、平成26年度とします。

3 対象

- ・本市の行政機構(本庁、行政サービスセンター、出先機関)において行う事務事業
- ・外部への委託等により実施する事務事業については、計画の対象としませんが、受託者等に対して必要な措置を講ずるよう要請します。

4 目標

- ・市のすべての事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を令和12年度で基準年度比 40%の削減を目標とします。

項目1 エコオフィスに係る取組(エコオフィスチェック)

- ・本庁舎、行政サービスセンター庁舎、環境センター庁舎、消防局本庁舎内の所属を対象に行っている取り組みです。
- ・電気使用量、公用車燃料使用量、水道使用量、紙類使用量、廃棄物排出量の削減について、各所属の職員が自己評価(5点満点)を四半期ごとに行っています。

●実施結果(令和3年度)

I 省資源・省エネルギーの推進(各種使用量の削減)

項目		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	年平均	R2年平均
電気	不要時・不要場所、退室・退庁時の消灯徹底	4.8	4.8	4.8	4.9	4.8	4.9
	外出時、長時間離席時はOA機器の電源を切る	4	4.1	4.2	4.2	4.1	4.1
	時間外勤務や休日勤務の削減(ノー残業デーの徹底)	4.6	4.6	4.6	4.7	4.6	4.6
	直近の上下1～3階の移動には階段を使う	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
	18時に機器の電源を全て切り、その後は必要な機器のみ電源を入れる(業務に支障のない範囲で)	4.5	4.5	4.6	4.6	4.5	4.5
燃料	徒歩や自転車、公共交通機関を利用(公用車の使用抑制)	4.6	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6
	公用車の相乗り及び計画的運行	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
	エコドライブ(アイドリングストップや急加速・急停止の自粛等)を実践する	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
	ブラインドを効率的に利用して、室内温度を調整する	4.5	4.7	4.8	4.8	4.7	4.7
	空調設備の吹き出し口に物を置かない	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
水道	水を流しっぱなしにしない	4.8	4.8	4.8	4.9	4.8	4.9
	石けんや洗剤等を使いすぎない	4.8	4.8	4.9	4.9	4.8	4.9
紙類	資料作成の削減(資料の簡素化・ペーパーレス化、プリントアウト削減)	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.2
	両面コピーや裏面利用の徹底	4.2	4.2	4.3	4.2	4.2	4.3
	ミスコピーの防止(コピー部数・設定確認、コピー機リセット)	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
	使用済封筒の再利用	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.8

II 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

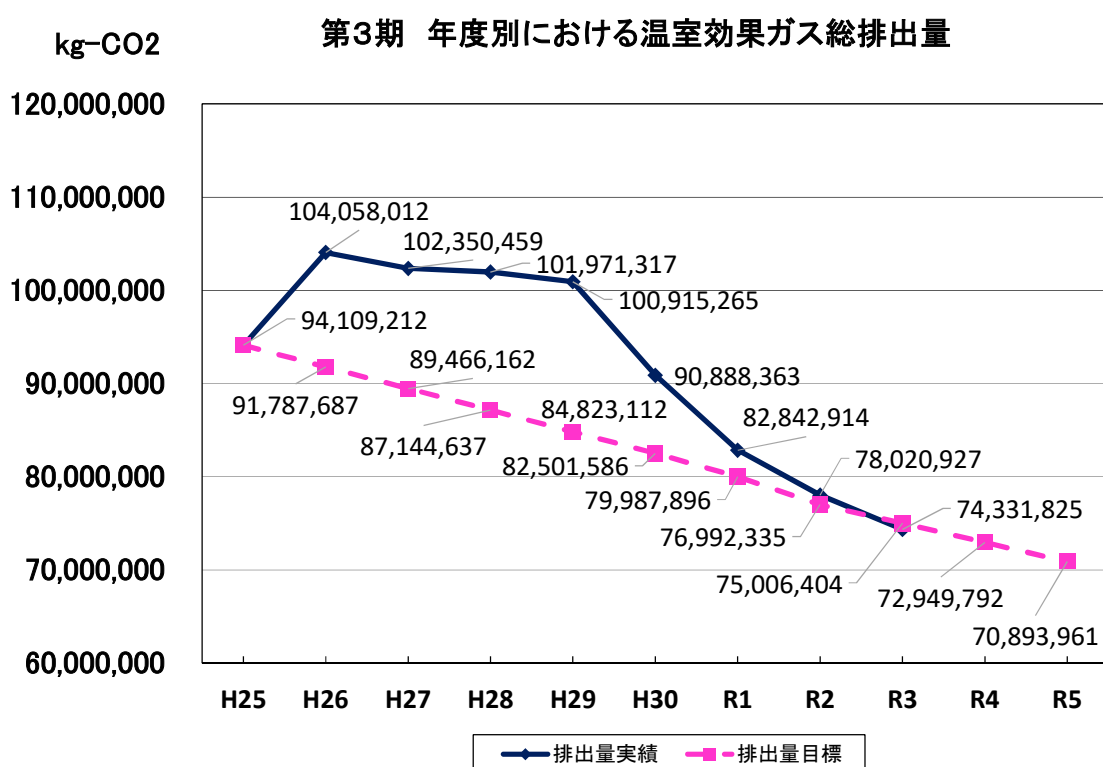
ごみの分別の徹底(可燃、不燃、プラ、缶・ビン、ペットボトル)	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
紙類の分別排出徹底(新聞、段ボール、コピー用紙、雑誌等)	4.7	4.7	4.8	4.8	4.7	4.8
詰替え可能な製品や簡易包装を選択する(使い捨て製品や過剰包装の購入を控える)	4.7	4.7	4.7	4.8	4.7	4.8
マイバッグ、マイ箸、マイ水筒を使用する	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.6
備品等の長期使用、再使用を心掛ける	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9

《評価基準》 5：確実に実行している(90%以上) 4：ほぼ実行している(70%以上)
 3：ときどき実行している(50%以上) 2：あまり実行していない(30%以上)
 1：ほとんど実行していない(10%以上) 0：実行していない

項目2 温室効果ガス排出原因活動実績(各種使用量の把握)

- ・全部局を対象に温室効果ガスの排出原因となる、各種エネルギー使用量や活動実績を把握しています。
- ・第3期地球温暖化防止実行計画では、平成25年度を基準年度とし、温室効果ガス総排出量を中間目標年度(令和5年度)で25%削減、最終目標年度(令和12年度)で40%削減を目指します。
- ・なお、本計画で対象とする温室効果ガスは、本市の事務事業により排出される二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、ハイドロフルオロカーボン(HFC)の4種類とします。

●温室効果ガス総排出量(全部局)

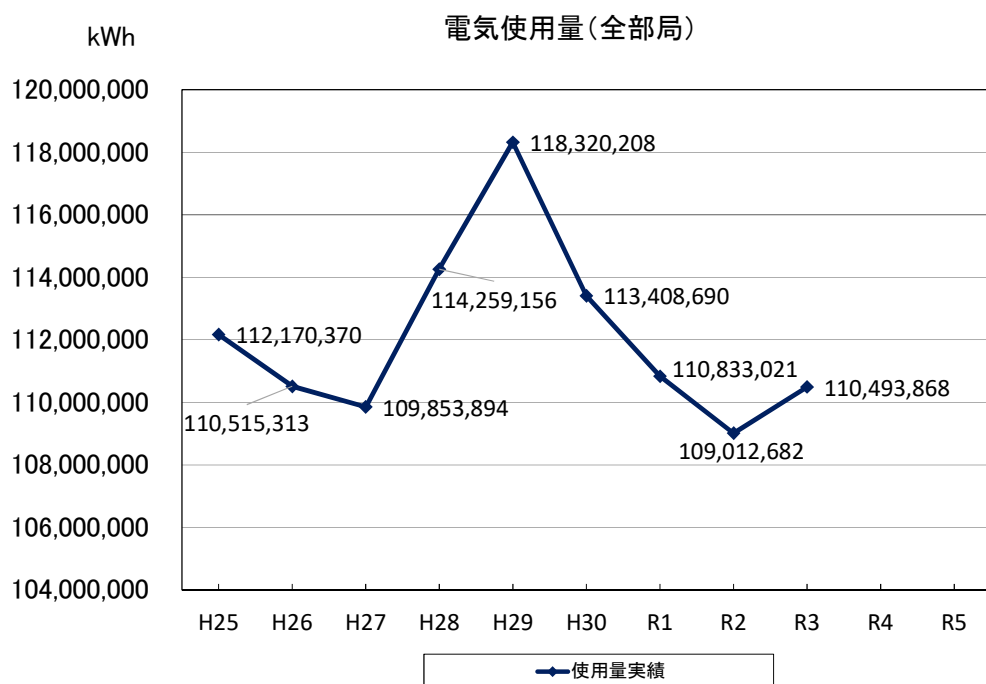


富山市の実施する事務事業から排出された令和3年度の温室効果ガス総排出量は、74,331,825kg-CO₂であり、基準年度(平成25年度)比で19,777,387kg-CO₂(21.0%)減少、前年度(令和2年度)比では3,689,102kg-CO₂(4.7%)の減少となりました。

なお、総排出量に占める温室効果ガスの種類別割合は、二酸化炭素(CO₂)95.07%、一酸化二窒素(N₂O)3.17%、メタン(CH₄)1.75%、ハイドロフルオロカーボン(HFC)0.01%となっており、エネルギー起源CO₂が大半となっています。

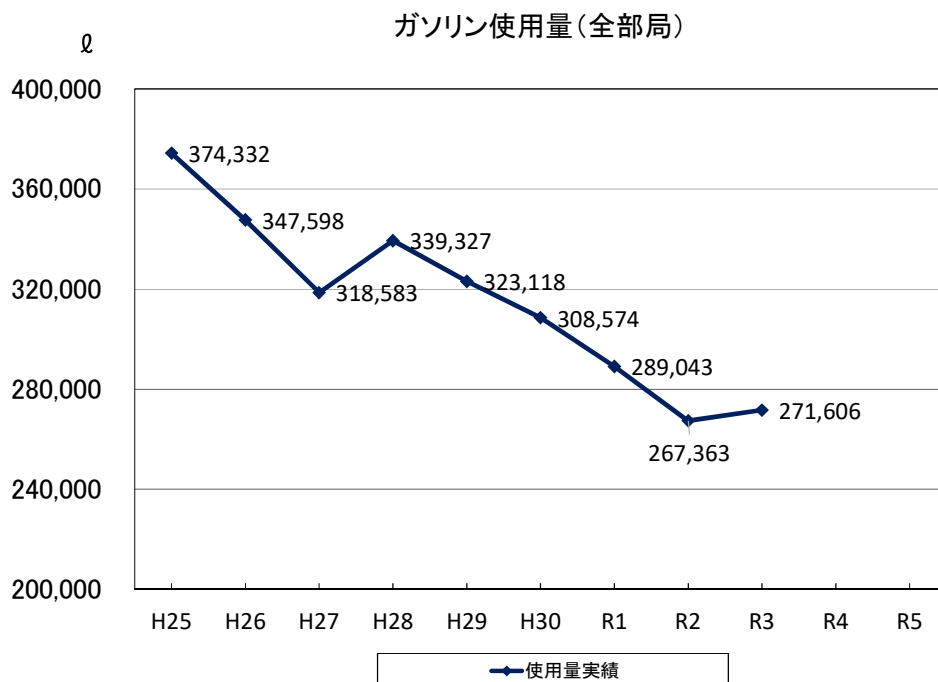
前年度と比べ、総排出量が減少した要因として、北陸電力(株)算定の電力使用に係るCO₂排出係数が0.510(令和2年度)から0.469(令和3年度)に改善したことが挙げられます。温室効果ガス排出原因となるエネルギー消費量自体は増加しており、その原因として、令和2年度に新型コロナウイルスの影響で事業の取り止め等によって落ち込んだエネルギー消費が回復したものと考えられます。

●電気使用量(全部局)



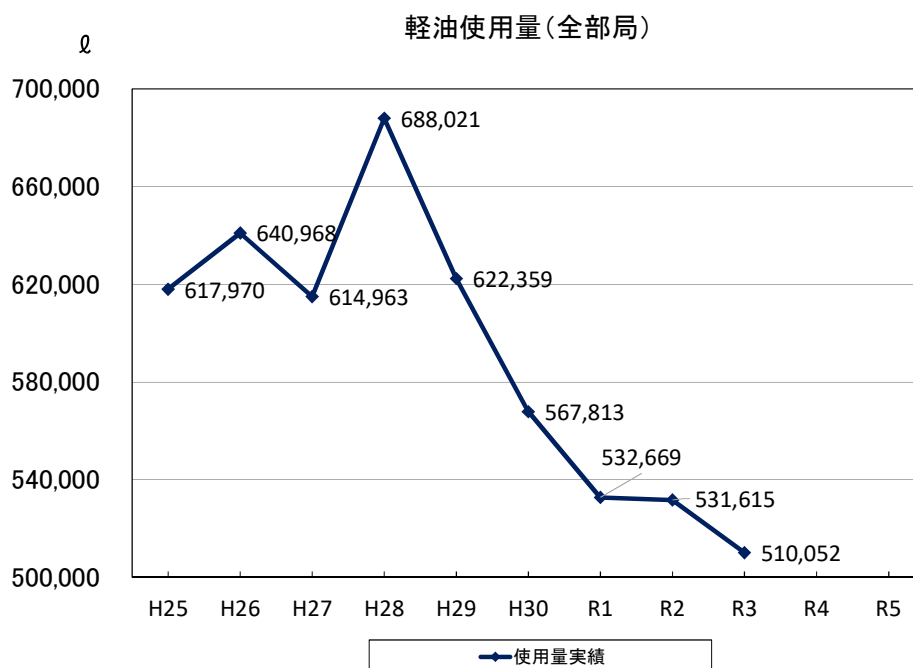
令和3年度の電気使用量は、前年度(令和2年度)比で1,481,186kWh(1.4%)増加となりました。

●ガソリン使用量(全部局)



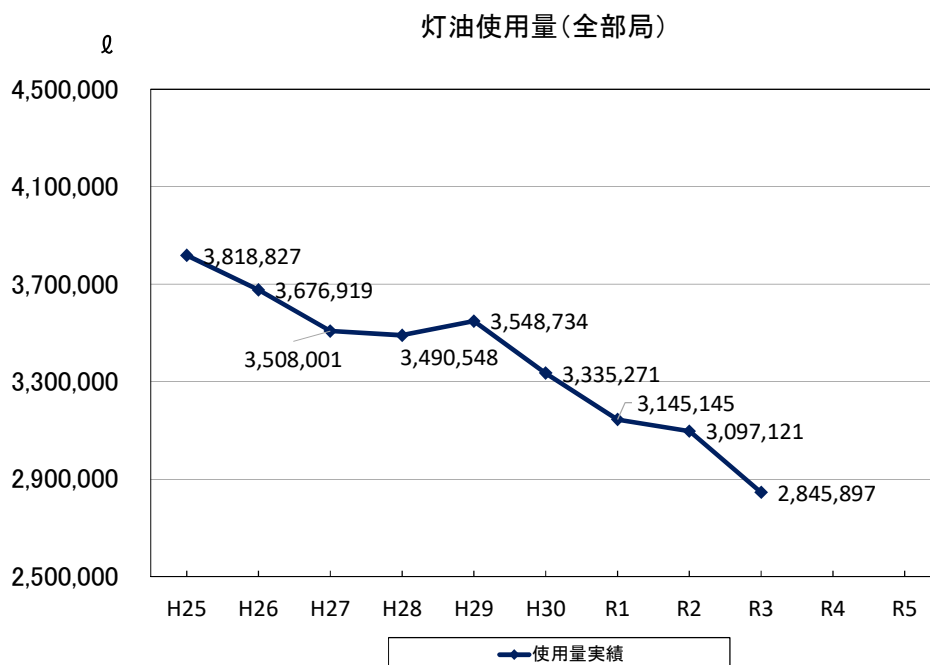
令和3年度のガソリン使用量は、前年度(令和2年度)比4,243ℓ(1.6%)増加となりました。

● **軽油使用量(全部局)**



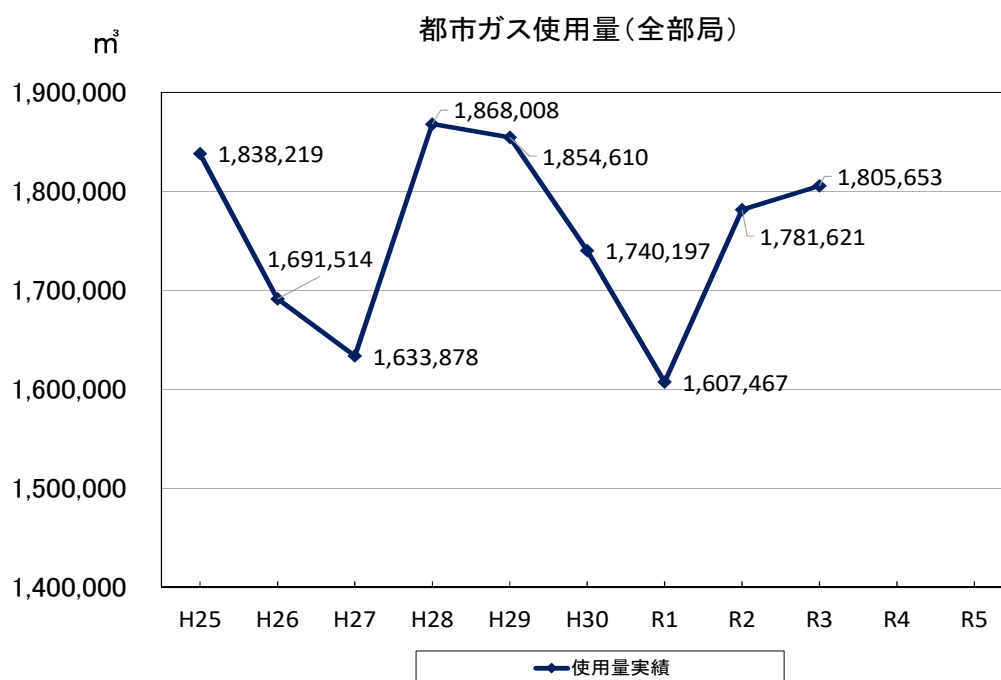
令和3年度の軽油使用量は、前年度(令和2年度)比で21,563ℓ(4.1%)の減少となりました。

● **灯油使用量(全部局)**



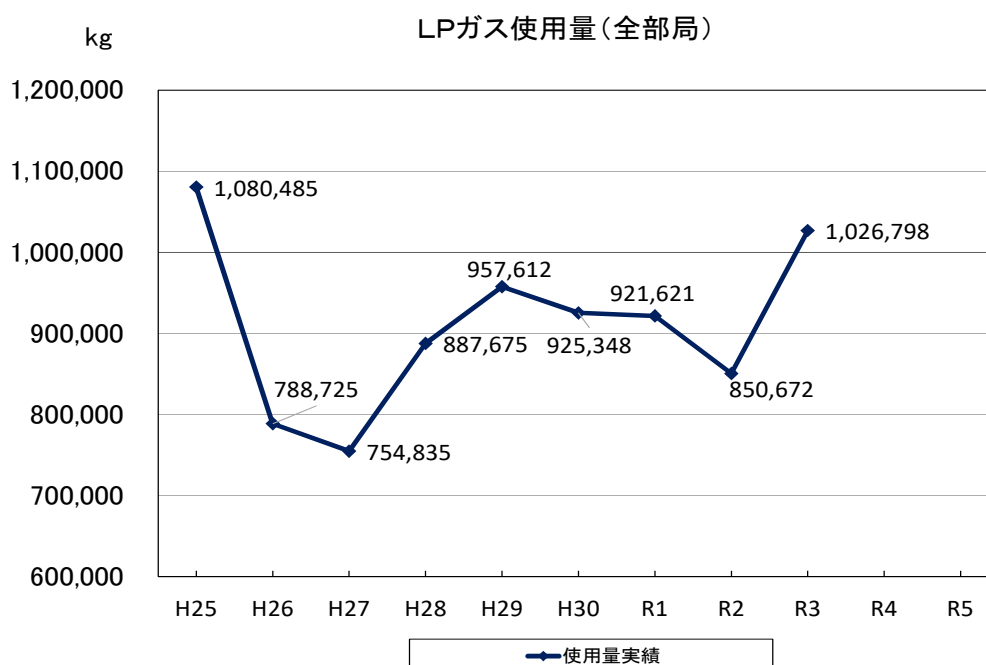
令和3年度の灯油使用量は、前年度(令和2年度)比で251,224ℓ(8.1%)の減少となりました。

●都市ガス使用量(全部局)



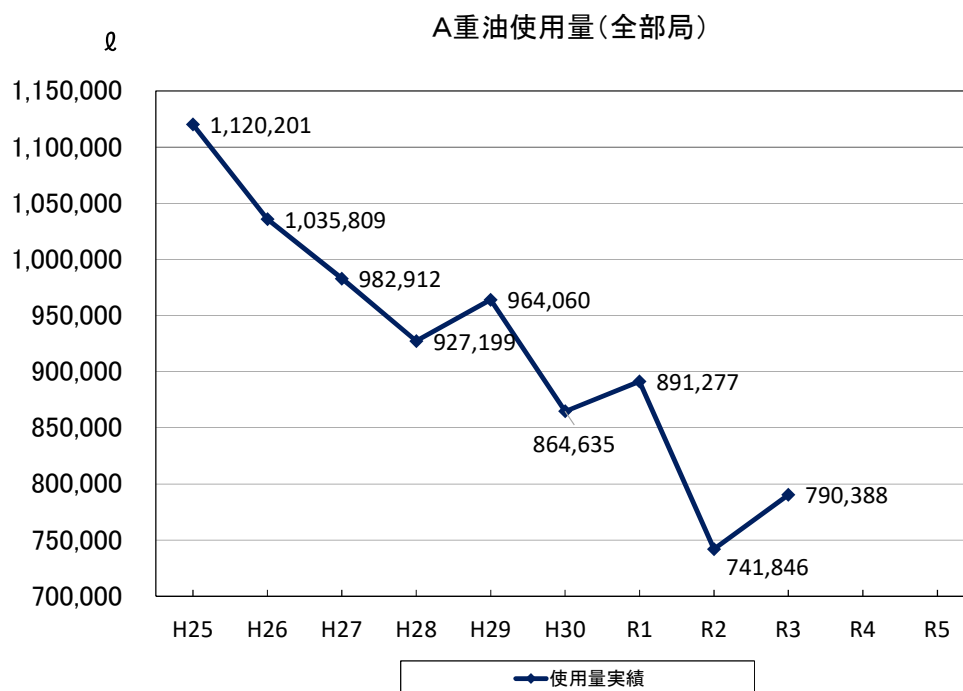
令和3年度の都市ガス使用量は、前年度(令和2年度)比で 24,032m³ (1.3%)の増加となりました。

●LPG使用量(全部局)



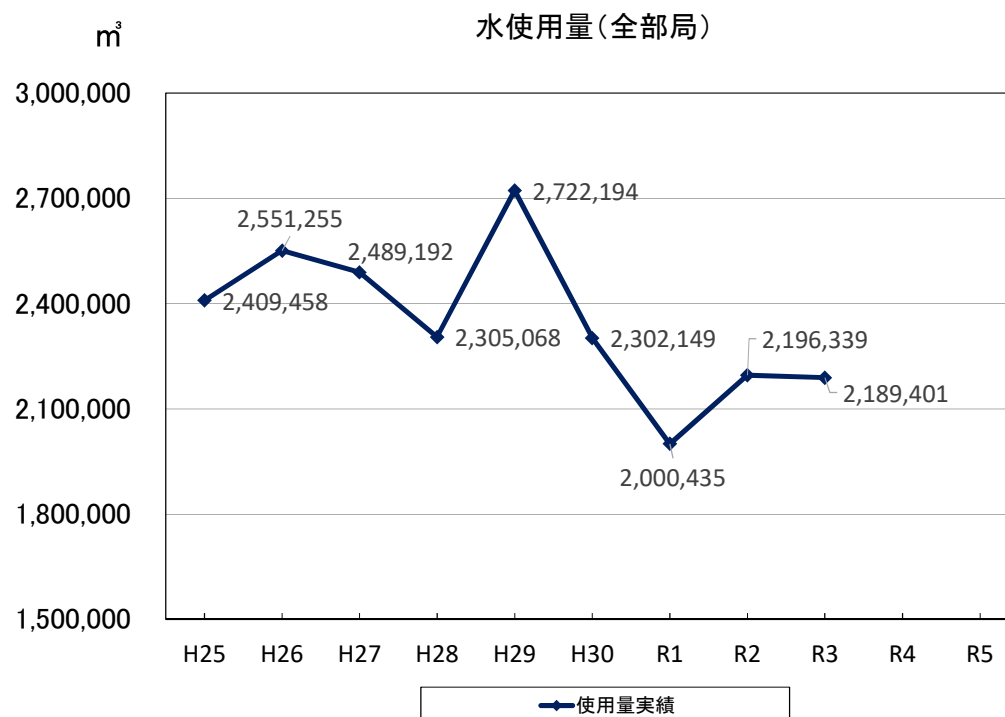
令和3年度のLPG使用量は、前年度(令和2年度)比で 176,126 kg (20.7%)の増加となりました。増加した原因として、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ小・中学校等の使用量が回復したこと、ガラス工房・ガラス造形研究所の使用量が増えたことが考えられます。

● **A重油使用量(全部局)**



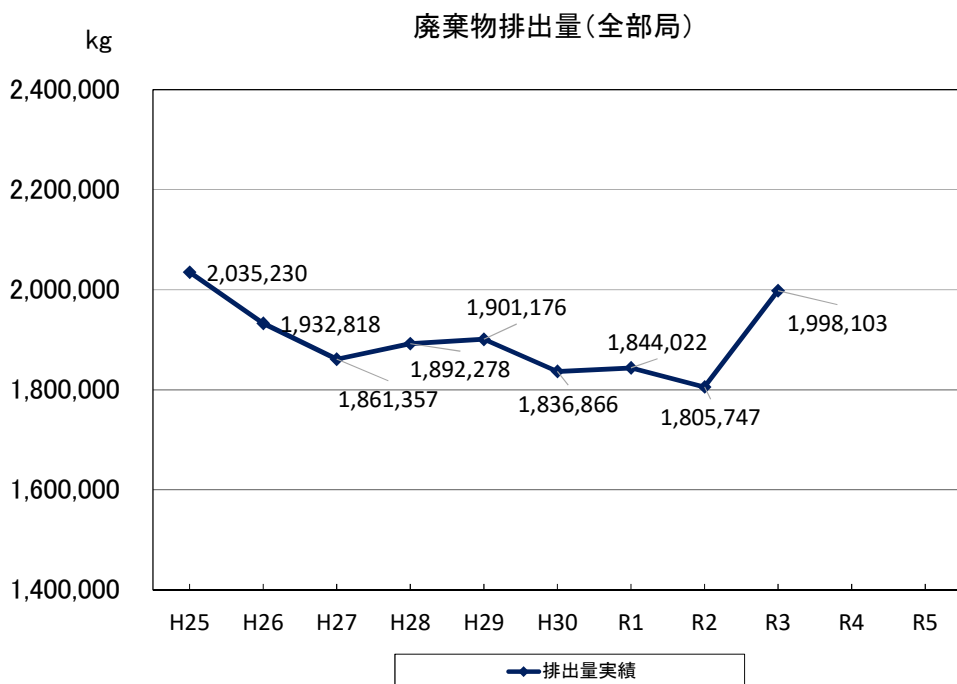
令和3年度のA重油使用量は、前年度(令和2年度)比で48,542ℓ(6.5%)の増加となりました。

● **水使用量(全部局)**



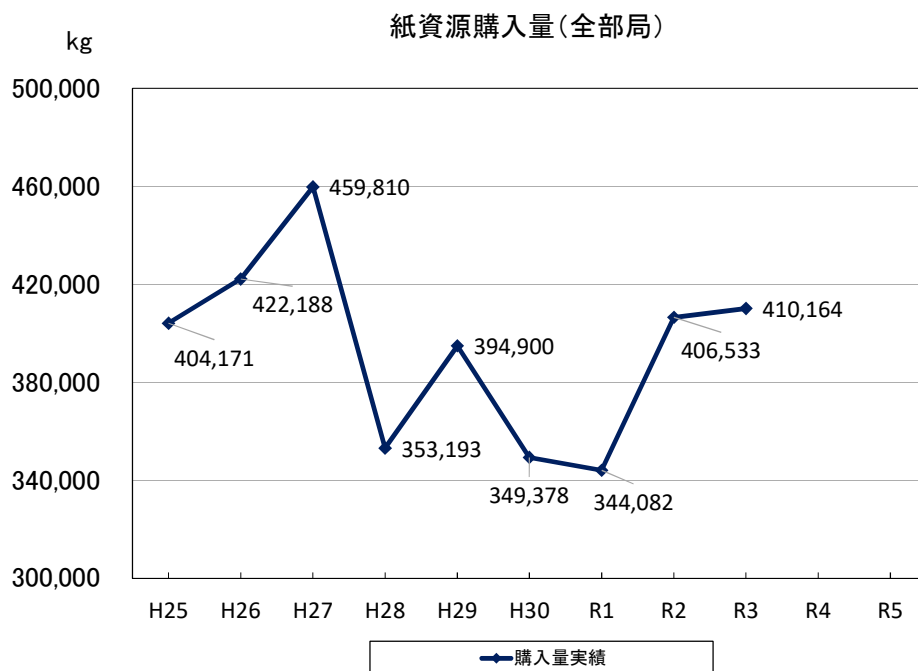
令和3年度の水使用量は、前年度(令和2年度)比で6,938m³(0.3%)の減少となりました。

● 廃棄物排出量(全部局)



令和3年度の廃棄物排出量は、前年度(令和2年度)比で192,356kg(10.7%)の増加となりました。大山・八尾行政センター移転に伴う整理や、小・中学校等の休校が減ったこと、病院事業局において新型コロナウイルス感染防止用の廃棄物が増加したことが要因として考えられます。

● 紙資源購入量(全部局)



令和3年度の紙資源購入量は、前年度(令和2年度)比で3,631kg(0.9%)の増加となりました。

項目3 新エネルギー・低公害車導入状況

・全部局を対象に、新エネルギーと低公害車の導入状況を把握しています。

●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和3年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
電気自動車	富山市 (環境政策課)	こども保育課	日産 LEAF	令和3年12月	公用車
太陽光発電	富山市 (学校再編推進課)	八尾中学校	5.5kW	令和4年1月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	月岡小学校	4.4kW	令和3年12月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	西部中学校	5.5kW	令和3年12月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	上滝中学校	5kW	令和3年12月	施設利用
太陽光発電	富山市 (環境保全課)	富山市斎場	5.58kW	令和3年9月	施設利用
木質バイオマス	富山市 (学校施設課)	上滝中学校	(冷)105kW (暖)83.4kW	令和3年12月	施設利用

●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和2年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (環境政策課)	婦中体育館	23.4kW	令和3年3月	施設利用
電気自動車	富山市 (交通政策課)	交通政策課	シンク トゥギャザー e-COM8*2	令和2年10月	旅客運送 バス
電気自動車	富山市 (消防局警防課)	富山消防署 北部出張所	三菱ミニキャ ブ-MiEV	令和2年11月	公用車
電気自動車	富山市 (環境政策課)	婦中体育館	日産 LEAF	令和3年1月	公用車
プラグイン ハイブリッド自動車	富山市 (防災対策課)	防災対策課	三菱アウトラ ンダー-PHEV	令和2年11月	公用車

●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和元年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	速星小学校	10kW	令和2年2月	施設利用
プラグイン ハイブリッド自動車	富山市 (まちなか総合ケアセンター)	まちなか総合ケアセンター	三菱アウトラ ンダー-PHEV	令和元年12月	公用車
ハイブリッド 自動車	富山市 (営繕課)	営繕課	トヨタ シエンタ	令和元年12月	公用車

(参考)

**富山市環境マネジメントシステム
運用実績**

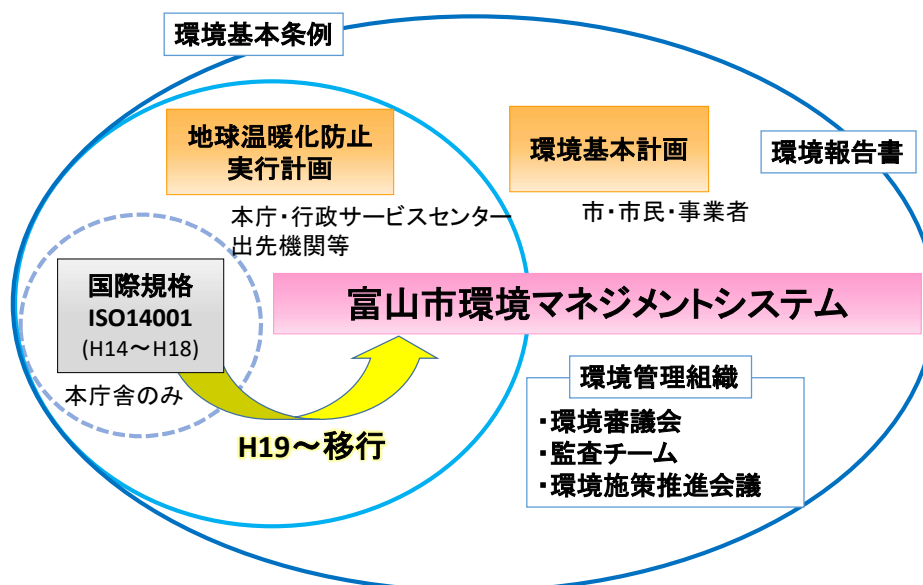
「富山市環境マネジメントシステム」について

1 運用の趣旨

本市では、環境に関する最上位計画となる「環境基本計画」及び事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する「地球温暖化防止実行計画」を策定しています。

これらの計画を効率的・効果的に運用管理していくため、平成 19 年度から独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境施策の総合的かつ計画的な推進と市の事務事業の実施による環境負荷の低減を図っています。

◆富山市環境マネジメントシステムのイメージ図



2 システムの概要

1 対象範囲

原則として全庁の全組織を対象としています。ただし、一部対象としていない管理対象項目があります。

2 環境方針

環境方針を定め、職員及び常駐する委託業者等に周知します。

3 組織

環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための庁内組織として設置している富山市環境施策推進会議に事務局である環境政策課が計画の進捗状況を報告し、連絡調整を行っています。

また、事務局は計画の進捗状況を、環境施策の実施状況や環境に関する調査及び審議を行うため設置されている富山市環境審議会に報告し、意見や提言を受けます。

4 管理対象項目

富山市環境マネジメントシステムにより管理する項目は、次のとおりです。

管理対象項目		本庁舎・行政サービスセンター・環境センター庁舎・消防局本庁舎	左記以外の所属	測定・実施サイクル等	(参考) 環境報告書
環境基本計画に位置づけられた指標・目標		該当所属		年1回報告	第1部に掲載
地球温暖化防止実行計画	エコオフィスに係る取組み（公用車燃料、紙類含む）	年4回報告	対象外	年4回報告	第2部に掲載
	事務事業に伴う温室効果ガス排出量				
	①エネルギー管理支援システム（電気・ガス・灯油等のエネルギー起源CO ₂ の各種エネルギー使用量）	年1回報告		毎月入力	
	②非エネルギー起源CO ₂ の温室効果ガス排出実績	年1回報告		年1回報告	
	紙購入量・水使用量・廃棄物排出量	年1回報告		年1回報告	
新エネルギー及び低公害車導入		年1回報告		年1回報告	

5 その他の取り組み

その他、環境マネジメントシステムに含まれる取り組みについては以下のとおりです。

① 環境関連法等の遵守確認（年1回） 庁舎及び施設等管理所属対象

市が事業者として規制を受ける環境関連法の法律・条例、協定、覚書等を把握し、遵守状況を確認します。

② マネジメントシステム研修（年1回） 全所属対象

システムに関する職員の知識及び技能、職員の環境に対する意識の向上を図るため、必要な研修を実施します。

③ 環境監査（年1回） 全所属対象

外部専門委員と市職員で構成する監査チームによる監査を実施し、システムの運用状況の確認及びシステムの向上を目指します。

3

令和3年度の運用実績（その他の取組み）

① 環境関連法等の遵守について

(1) 環境関連法等の遵守状況について（令和3年度）

項目	本庁舎	消防局	環境センター	大沢野行政SC	大山行政SC	八尾行政SC	婦中行政SC	地区センター 山田中核型	地区センター 細入中核型	上下水道局	市民病院
①大気汚染防止法	○		○	○	○	○	○				○
②水質汚濁防止法	-	-		-	-		-	-	-		
③下水道法											○
④騒音規制法	-										
⑤ダイオキシン類対策特別措置法											
⑥水道法	○	○		○	○	×	○				○
⑦フロン類の使用の合法化及び管理の適正化に関する法律	○	○		○	○	○	×	×			○
⑨廃棄物の処理及び清掃に関する法律	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○
⑩使用済自動車の再資源化に関する法律											
⑫特定家庭用機器再商品化法		-	-	-	-	-	-	-	-		
⑬消防法(危険物貯蔵施設)	○	○		○	○		○				
⑭消防法(消防用施設等)	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	
⑮労働安全衛生法	○					○					
⑯高圧ガス保安法						○					
⑰電気事業法	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	
⑱富山県地下水の採取に関する条例	○	○					×			○	○
⑲富山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例	○			○			○			○	
⑳富山県公害防止条例									-		
㉑富山市火災予防条例								-	-		
㉒建築物衛生法											
㉓PRTR法											

※ ■：登録済の法規制等 ○：基準を遵守している ×：不備あり -：監視測定不要

項目	ガラス造形 研究所	ガラス美術館	保健所	まちなか総合 ケアセンター	公営競技 事務所	牛岳温泉 スキー場	地方卸売市場	流杉浄水場	浜黒崎浄化 センター	図書館	科学博物館
①大気汚染防止法									○		
②水質汚濁防止法									○		
③下水道法									○		
④騒音規制法											
⑤ダイオキシン類対策特別措置 法									○		
⑥水道法			○			*	○				○
⑦フロン類の使用の合法化及び 管理の適正化に関する法律		○	○	○			○		○		○
⑨廃棄物の処理及び清掃に関する 法律	○		○	○		○		○	○	○	○
⑩使用済自動車の再資源化に関 する法律											
⑫特定家庭用機器再商品化法	-			-	-						-
⑬消防法(危険物貯蔵施設)						○		○	○		
⑭消防法(消防用施設等)	×	○	×	○	○	○	×	○			×
⑮労働安全衛生法											
⑯高压ガス保安法							○				
⑰電気事業法	○	○	×	○			○	×	○		×
⑱富山県地下水の採取に関する 条例							○		○		
⑲富山市廃棄物の減量及び適正 処理等に関する条例					○		○			○	
⑳富山県公害防止条例									○		
㉑富山市火災予防条例											
㉒建築物衛生法		○									
㉓PRTR 法									○		

※ ■：登録済の法規制等 ○：基準を遵守している ×：不備あり -：監視測定不要

* 外郭団体（スキー場営業者協議会）が県薬剤師会を通して管理

(2) 不備ありの項目について

「不備あり」の項目の内容及び今後の是正見込みは以下のとおりです。

所管施設	項目	内容	今後の是正見込み
消防局	⑭	<ul style="list-style-type: none"> ・消火器：耐圧試験未実施、表示無し ・自火報：感知器1個不動作 ・誘導灯：蓄電池要領不足 	計画的に修繕を予定
	⑰	・引込み用 CVT ケーブルの経年劣化による絶縁不良の恐れ。蓄電池容量低下。	今後検討
環境センター 管理課	⑭	・消火器 15 本が使用期限切れ	令和 4 年度中に更新予定
大沢野 行政サービス センター	⑭	・熱感知器、煙感知器の感度不良、防排煙扉予備電池容量不足	令和 3 年 10 月改修済
	⑰	・引き込みケーブル防護管の接続不良	令和 3 年 6 月改修済
大山行政サービスセンター	⑭	<ol style="list-style-type: none"> (1) 誘導灯用バッテリー交換必要 (2) 煙感知器の取替が必要 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 令和 4 年 2 月に取替済 (2) 令和 4 年 1 月に取替済
八尾行政サービスセンター	⑥	一般細菌が基準値超え	飲み水として使用禁止の徹底
	⑭	<ol style="list-style-type: none"> (1) 感知器 3 個不動作 (2) ホースの耐圧試験必要 (3) 消火器 3 本表示なし (4) 防火扉リリース不良 	令和 3 年度修繕済
婦中行政サービスセンター	⑦	<ol style="list-style-type: none"> (1) 防災無線室業務用エアコン（故障） (2) 車両室和室業務用エアコン（故障） (3) 電算室 2 業務用エアコン（故障） 	<ol style="list-style-type: none"> (1)、(2) 修繕予定なし（使用しないため） (3) 修繕予定なし（もう 1 台稼働しているため）
	⑭	<ol style="list-style-type: none"> (1) 消火栓ホース耐圧試験不合格 10 本 (2) 2F 北側非常ベル音圧不足 (3) 階段防火戸用煙感知器不良 1 個 (4) 2F たれ壁感知器連動時途中で止まる 	<ol style="list-style-type: none"> (1)～(3) 令和 4 年 6 月取替済 (4) 令和 4 年 7 月修繕済
	⑰	・区分用気中開閉器の取替が必要	令和 3 年 9 月取替済

所管施設	項目	内容	今後の是正見込み
婦中行政サービスセンター	⑮	・融雪に使用の為規制基準値の超過日あり	節水の徹底
山田中核型地区センター	⑦	・コンデンサーの汚損	令和4年度修繕予定
富山ガラス造形研究所	⑭	(1) ガス漏れ検知器耐用年数経過 (2) 煙感知器ヘッド変色劣化	(1) 1カ所更新済み、その他 令和4年度以降更新予定 (2) 令和4年度以降更新予定
ガラス美術館	⑳	・空気環境測定：基準値外の箇所有り	経過観察
保健所	⑭	(1) 屋外消火栓表示不鮮明 (2) 誘導灯器具不良 (3) 消火器年数超過	令和4年度以降修繕予定
	⑰	・区分開閉器の取替が必要	令和4年度取替予定
地方卸売市場	⑭	・配線の一部断線及び感知器等の不良	・再整備部分 修繕せず、令和4年度末をもって廃止 ・継続使用部分 令和4年度修繕予定
流杉浄水場	⑰	・水力発電所の発電機故障	令和3年度修繕済
科学博物館	⑭	・室内通路1台バッテリー容量不足 ・避難口2台バルブ・グロー切れ	令和3年度修繕済
	⑰	・非常照明用蓄電池交換の必要あり	令和4年度交換予定

② マネジメント研修について（令和3年度）

平成20年度から各部局に環境マネジメントシステムに関する資料を配布し、研修の実施及びその報告を義務付けており、令和3年度も全部局を対象に実施しました。

今後も各職員への環境マネジメントシステムに関する情報を共有できるよう実践します。

③ 環境監査について

（1）環境監査実施内容（令和3年度）

監査対象部局等	こども家庭部（こども保育課）、市民生活部（婦中市民生活課）、商工労働部（公営競技事務所）、福祉保健部（婦中地域福祉課）、教育委員会（学校教育課）、消防局（予防課） 計6部局
監査対象期間	令和2年4月1日～令和3年9月30日
監査日程(実地)	令和4年2月3日（木）、令和4年2月8日（火）
監査チームの構成・氏名	監査委員長：藤井 徹 副監査委員長：茶木 聖一（環境部次長） 主任環境監査員：藤井 徹、佐藤 幸雄 環境監査員：能勢 祐介、中田 裕希（環境政策課）
監査の重点事項	<ul style="list-style-type: none">・目標の達成状況、対策の実施状況及びその評価、予防処置の実施状況・法令等の遵守状況・システムの運用管理状況、見直し等の状況・職員の環境意識の向上のための取組状況・SDGsが掲げるゴールやターゲットへの貢献に向けた取組状況
前回監査結果に基づく事項	<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物及び一般廃棄物の処理に関する委託契約内容に関するもの。・産業廃棄物管理票交付等状況報告書について改善すべき事項があったもの。・産業廃棄物の保管場所の表示方法について改善すべき事項があったもの。

(2) 監査結果の概要

判断区分	指摘事項
要改善事項	要改善事項なし
指導事項	<p>監査対象6所属のうち5所属に以下の8項目の指導事項があった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物の保管場所の表示方法について改善すべきもの。2件 ・施設排水の水処理装置に関するもの。 ・環境教育の研修方法に関するもの。2件 ・環境目標の周知に関するもの。 ・環境方針の掲示内容に関するもの。 ・環境目標の数値の原因分析に関するもの。
良	<p>「良」と判断される項目が監査対象6所属のうち4所属で、5項目あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街角クリーン活動に積極的に参加し、職員の環境美化意識の向上を図っているもの。2件 ・毎週、始業前に職場の清掃を実施して、整理整頓を心掛けている。また、来場者のスペースもアルコール消毒を実施するなど、新型コロナウイルス感染防止に努めたもの。 ・各保育所の保育士向けにオンライン授業とし、講師にコロナ感染に詳しいドクターを選任するなど、状況にあった講義を実施されたもの。 ・SDGsの取り組みの一環として、市内の小学校（5年生）を対象に宿泊学習の活動に関するもの。
優	<p>「優」と判断される項目が監査対象6所属のうち2所属で、2項目あった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年より「コドモン」というアプリケーションを利用し、保育園及び保護者との連絡をすることにより、紙の削減とともにコミュニケーションの向上を推進した。そのために39カ所ある保育所のWi-Fi環境を整備するなど環境負荷の低減に関するもの。 ・火災予防とリンクさせエコバックを作成し、イベントなどの火災予防運動期間中に参加者に配布し、省資源化の取り組みの他、火災予防PRの実施に関するもの。

(3) 総合監査所見

管理項目	所見内容
温室効果ガス削減活動	<ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィスチェックにおける裏紙の活用や両面コピーの徹底等、紙使用量の削減については、定着してきている。不要時・不要場所の消灯の徹底が行われ、日頃からエコオフィス活動が定着していることがうかがわれた。 ・平成30年度から公共施設を所管する全ての所属に導入された「多施設エネルギー管理支援システム（まるちーず）」は、エネルギー使用量の把

	握や前月との比較分析など、有効に活用されている所属もあるが、自所属のデータの活用方法について見直しの必要な所属もある。
法規制等の 遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> ・環境部局から各所属に対して「環境関連法規等」を示しているが、法令遵守には細部まで適切に内容を把握する必要があるとして、法令改正への対応など各所属において実施されている。 ・一部の所属において、「産業廃棄物処理法」の基本的な部分で要件を満たしていなかったり、該当する法令について把握されていなかったりした。全所属が、法令遵守の原則を再認識する必要がある。
環境マネジメント システムの 普及状況	・システムに関する知識や環境への意識向上のため、環境政策課で作成された資料を基に環境マネジメントシステム研修を行っているが、各所属の研修方法について見直し検討の余地がある。
富山市SDGs 未来都市計画の 取組状況	・各所属でSDGs未来都市計画に定める目標や内容の理解に努めており、SDGsに掲げる目標に関連する積極的な取組が確認できた。今後も市職員全員がSDGsに資する取組を実践していくよう努める必要がある。

(4) 提案事項

提案事項	内容
環境活動の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・環境監査について、今回は行政センターの各課を対象にする等、狭い範囲とした（婦中市民生活課や婦中地域福祉課など）行政センター等は、各行政センター全体を対象とする。また、指定管理者が管理している組織は、その組織全体を対象とすることを提案する。 ・行政センターの各課など、環境負荷の少ない課を監査対象とした場合、運用状況のみを監査することとなり、本来監査で行うべき法令遵守や施設管理の状況などを確認することができないため、事前に監査委員長と監査対象及び監査内容を調整することを提案する。 ・環境マネジメントシステム研修について、環境政策課で作成された資料を基に行われているが、中には回覧で済ませている部門もあることから、研修方法についての検討を提案する。
法令遵守	<ul style="list-style-type: none"> ・法規所管課から法令の改廃状況等の情報提供をすることは、施設所管課の認識を統一する上で非常に重要なことである。 <p>しかし、細部での法令要求事項まで浸透していないところが見られるので、法律で定められた具体的に取り組むべき内容等について明確に周知されることを改めて提案する。</p>
SDGs未来都市 としての職員の 意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGs未来都市として、「富山市SDGs未来都市計画」に掲げる取組等を着実に推進されているが、取組内容とSDGsとの関連性について、さらに理解を深める必要があるほか、関連業務に携わる所属のみならず、全庁的な取組として職員一人ひとりの意識向上を図り、行動を実践できるよう、SDGsの理解を深める職員研修等を実施することを提案する。

<p>実効性ある省エネ対策等の推進</p>	<p>・「多施設エネルギー管理支援システム（まるちーず）」については、平成30年度実績分から入力され、3年分のデータを集計している。過去のデータと比較し、エネルギー量の増減の原因究明等に普段から活用する習慣をつけ、環境改善へ繋げることを期待するが、各部門においては、これらが実施されるよう、分析結果を定期的に通知する他に、現在のエネルギー使用量の分析、省エネ対策の施策検討を行うことを提案する。</p>
<p>エコオフィス活動の推進</p>	<p>・第3期富山市地球温暖化防止実行計画に記載された温室効果ガスの排出削減対策について、あまり認識が高くないように見られた。計画に掲げる目標達成の実現に向け、よりエコオフィス活動が推進されるために、富山市環境マネジメントシステム研修の内容の拡充を提案する。</p>

富山市環境報告書 第2部 令和4年度版
令和4年11月

編集・発行 富山市環境部環境政策課
〒930-8510 富山市新桜町7番38号
TEL : 076-443-2053 FAX:076-443-2122
e-mail:kankyousei-01@city.toyama.lg.jp
